

令和2年度飼料等の適正製造規範（GMP）研修会の開催について（予告）

「飼料等の適正製造規範（GMP）ガイドラインの制定について」（平成27年6月17日付け27消安第1853号、農林水産省消費・安全局長通知、以下「GMPガイドライン」という。）の規定に基づき、飼料等の安全を確保するため、事業場における衛生管理、工程管理又は品質管理の業務に関する必要な教育訓練を実施することを目的として、令和2年度飼料等の適正製造規範（GMP）研修会を実施する予定です。

これまでのアンケート結果等を踏まえ、今年度も法令やGMPガイドラインの概要等を主な内容とする「**基礎コース**」と、より実践的・先進的な内容の「**応用コース**」の2コースを設けます。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、会場にお集まりいただかない方法での研修として、eラーニングでの開催準備をしています。

具体的な開催のご案内は、改めてHPに掲載したり情報発信メールを送付したりしますのでもう少しお待ちください。

問合せ先

研修会全般に関しましては、以下のさいたま本部までご連絡下さい。

〒330-9731

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

さいたま新都心合同庁舎検査棟

独立行政法人農林水産消費安全技術センター 肥飼料安全検査部
飼料管理課 鈴木、金治（kanrisha@famic.go.jp）

TEL:050-3797-1857 FAX:048-601-1179